令和 6年度 定期モニタリング評価表(中間) 施設名 枚方市立総合福祉会館 所管部署 (連絡先) 健康福祉政策課 (072-841-1369) 令和6年11月実施

この定期モニタリングでは、以下の表の評価項目・視点により確認を行いました。

		評価項目	評価の視点				
1	業務の	D履行状況	事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。				
	(1)	選定時の基準(確認事項)・事業計画の内容(目標)に関する事 項		アンケート調査等の実施により、市民(利用者)のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行っているかについて確認します。			
	(2)	施設の管理運営に関する経費の収支状況(使用料の収入実績を含む)	経済性	委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについ て確認します。			
	(3)	募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	サービス水準	指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。			
	(4)	改善指示等への対応状況	ロスクマネジメント	緊急事態発生時や機器・設備故障時等における対応状況や、対応体制・対応方法について確認します。			
2	業務の	D継続性·安定性	指定管理者の財務	犬況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。			

	施設の概要等									
所在地	枚方市新町2丁目1番35号		①総合マネジメント業務 ②建築設備等保守管理業務 ③設備運転監視業務 ④保安警備業務							
1 設造日的	障害者、高齢者等に対する福祉サービスの充実を図るとと もに、市民の福祉活動を促進するため		(24時間、機械警備含む) ⑤衛生管理業務 ⑥清掃業務 ⑦管理サービス業務 ⑧貸室管理 運営業務 ⑨会館福祉事業実施業務 ⑩温水プール施設管理運営業務 ⑪水泳教室開催業務							
指定管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで		迎その他必要な管理運営業務 							
		指定管理者								
名 称	 H U G共同事業体(ハートユニフィグループ)	代表団体	社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会							
(JVの場合はグループ名)	100元円事業体(パーユニグ17ルーク)	(JVの場合)	社会福祉公人 (以) 市社会福祉励战会							
所在地(コレの場合は代表団	枚方市新町2丁目1番35号	構成団体	京阪ビルテクノサービス株式会社							
体の所在地)	ר כ ו די	(JVの場合)	マックスポーツ株式会社							

■ 1 業務の履行状況

(1) 選定時の基準 (確認事項)・事業計画の内容 (目標) に関する事項

	評価ポイントごとの評価基準								
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。								
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。								
3	計画どおりの適正な管理運営を行っている。								
2	一部計画どおりにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行ってい								
1	全く計画どおりにできていない、又は一部不適切な管理運営が行われている。								

==### /\ L		指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価
評価ポイント		評価理由	評価	評価理由
施設の経営方針に関する事項】				
①施設の現状に対する考え方及び将来展望				
施設の設置目的等を踏まえた枚方市の現状認識並びに枚方市が目指している地 	域福祉	の今後の方向性が明確に提案されている(確認事項7)		
・多くの団体や利用者にとって、より使いやすい施設となるために、新たな市民 交流の取り組みや、より積極的な福祉団体やボランティアグループとのネット ワーケづくり、枚方市総合文化芸術センターや関西医科大学との連携などを 方向性として、管理運営が行われているか。	4	[市民交流の取り組み] 1階ロビーと吹抜階段を活用し「いこいのミニライブ」を上演している館内掲示やホームページで出演者を募集し、新規出演者を開拓しています。また、各階ロビーのソファとテーブル席のレイアウトを変更し、個人や小グループが短時間で快適に過ごしていただける雰囲気づくりをしています。 [福祉活動者・団体への支援] 隔月、無料ルーム調整会議で利用予定を調整し、各団体が状況や事情など活動に関する情報交換や、相互理解の場を設けています。また、日常的な声かけ・応接で支援が必要な事案を見つけた場合は、社会福祉協議会の地域福祉課やボランティアセンターなど支援機関と連携し、対応にあたっています。 [関西医科大学等との連携] 代表団体の社会福祉協議会が法人事業で実施している関西医科大学看護学部等の実習に協力し、福祉やボランティアの各団体が理解・協力していただけるよう側面支援を継続しています。指定管理事業では、学生・教員が事前学習で福祉施設を見学できる場所として随時受け入れています。なお、関西医科大学看護学部の教授が社会福祉協議会の理事として参画しています。 「総合文化芸術センター] 施設の利用案内や、各施設へ向かう動線の環境整備など日常的に協力し運営にあたっています。立地上、福祉会館の受付で芸術センター利用者へ案内することが多いため、主な催し物など利用予定の情報提供をお願いしています。	3	・「いこいのミニライブ」については、令和6年度より活動を再開しており、令和6年度11月時点では新規出演者が組となり、市民交流のための取組を行っていることを確認た。 ・館内における無料ルームについて、多くの福祉活動者等が使用できる工夫をしていることを確認した。 ・関西医科大学看護学部の学生の学びの場として施設見学や会館で働く職員へのインタビューなどに応じるなど、看護人材育成のための拠点として協力していることを確認した。 ・隣接する総合文化芸術センターと催し物などの情報交換を図るなど、相互の利用者がより快適に過ごせるように管理運営を行っていることを確認した。また、年2回合同会議を開催していることを確認した。

②施設運営に関する計画

(ア) 施設運営に関する提案

施設	施設の利用の向上に関する計画が提案されている(確認事項9)						
	・施設を訪れた市民が安心して利用できるよう、親切丁寧な対応に努め、館内放送や館内掲示を活用し、利用者への情報周知に努めているか。	3	公平で親切丁寧な応接に努めています。 館内放送は、敷地内禁煙や防犯・防火など呼びかけを定時に行っています。また、館内 掲示と共に、情報提供に際し配慮が必要な方へは口話・手話での声かけ、代読や筆談で 対応しています。	3	・1日4回の館内放送により、防犯や防火、ごみの持ち帰りなどの呼びかけを行っていることを確認した。また、イベントの掲示など利用向上につながる取組を行っていることを確認した。1階ロビーで行う「いこいのミニライブ」については、館内放送にて利用者への情報周知に努めていることを確認した。		
	・障害のある人をスタッフとして配置し、当事者への配慮を行っているか。	3	高齢者や障害者等の就業困難者を従業員として雇用し、指定管理事業に従事しています。 また、高等支援学校と直接連絡を取り合い、温水プールで職場実習(2回、2人) の生徒を受け入れ、新たな雇用に繋げるべく人材開拓に取り組んでいます。	3	・事務補助として、障害のある方を雇用していることを確認した。 ・代表団体である枚方市社会福祉協議会が雇用している障害のある方から当事者の配慮に向けた意見を聴取するなどしていることを確認した。		
	・貸室について、公平な使用許可を行うとともに、室内の美化に努め、消毒 を徹底するなど、利用者が安心して気持ちよく利用できるよう配慮している か。	3	条例・施行規則等に基づき、公平な使用許可を行っています。判断が難しい案件は担当課へ相談し、対応しています。 貸室だけでなく温水プールを含む館内全体の美化と感染症対策のため、使用後清掃・巡回清掃に加え、各備品・手すりなど直接素肌が触れる物の消毒を徹底しています。 また、温水プールやジャグジーブール、デイサービス浴室の水温調整・水質管理は各担当間で頻繁に連絡・連携し、体温調節が難しいなど配慮が必要な利用者も安心して気持ちよく利用できるよう、運営に努めています。	3	・貸室マニュアルに沿って、公平な使用許可を行うとともに、室内の美化及び消毒を行っていることを確認した。 ・温水プール利用者の予定人数の情報共有をはじめ、1時間毎にプールの水温や残留塩素濃度を報告し、適切な温度等になるように調整していることを確認した。		

	・正面玄関前広場を活用しての介護予防の取り組みや夜間の施設を利用した各種講座の開催、枚方市総合文化芸術センターとの共同企画や共通Wi-Fi設置、関西医科大学学生と連携した健康講座の開催など、利用向上のための取り組みの実施をしているか。また、市民の福祉交流やボランティア活動の促進を目指し、いこいのミニライブを実施したり、枚方市総合文化芸術センターに出店するカフェのメニューを貸室に設置し、ケータリングができたりするようにしているか。	3	施設前広場やロビーなどは、芸術センターと福祉会館双方の利用者が通行・相互利用するため、妨げにならない方法で各施設活用をめざしています。 夜間の空き施設活用は、ブールでタ方以降に水泳教室を開催しています。この他、利用率が比較的少ない和室など空室を活用する講座開催を計画していきます。 [円形広場・ロビー等活用] 7月「社会を明るくする運動」のぼり旗掲示 同「枚方警察署/高齢者ドライバー交通安全キャンペーン」反射測定や免許返納体験、サポートカー展示など 9月「水都くらわんか花火大会」休憩・トイレ利用 同「枚方警察署/秋の交通安全キャンペーン」 反射帯を靴に貼付、免許返納体験 など [いこいのミニライブ] 5~10月 5件 (8月は猛暑の為休演) 11月以降 4件を予定、1件相談中なお、総合文化芸術センターのカフェメニューを貸室に設置する件は、会館のルール上、施設使用時に生じたゴミは利用者が持ち帰ることになっており、デリバリーパッケージ・食べ残しの処理・回収など課題が多いことから設置を保留しています。喫食に関する問い合わせでは、芸術センターと関西医大内のカフェとコンビニエンスストアを紹介しています。	3	・令和6年度より「いこいのミニライブ」を再開したり、枚方市総合文化芸術センターとの合同会議や日常的な情報交換により、快適な利用に向けた取組を行っていることを確認した。 ・「ひらかた社協ふくしフェスティバル」において、総合文化芸術センターの共催のもと、両施設前の広場を一体的に活用し実施したことを確認した。 ・一方で、募集提案にあった、介護予防の取組や夜間の施設を利用した各種講座については、開催されておらず、指定管理者のノウハウ等を活用し、より多くの方に利用いただけるような利用向上の取組の実施を下半期に計画していることを確認した。 ・なお総合文化芸術センターとの共通Wi-Fiについては、募集提案以降の各施設の整備状況等から、共通ではなく施設ごとのWi-Fiの整備をしているということを確認した。
利用	者に対する接遇対応向上について提案されている(確認事項10)				
	・接遇・人権研修を修了した従業員を配置し、受付マニュアルを整備することで、市民が安心して快適に利用できる施設の運営をしているか。	3	各研修を修了した従業員を受付に配置し、受付マニュアルを整備しています。 例えば、温水プールでは毎日朝礼・終礼で具体的な事例を示し、迅速に共通理解を促すことで、接遇対応向上に努めています。	3	・12月にHUG共同事業体として、アンガーマネジメントの研修を実施予定であることを確認した。・京阪ビルテクノサービスについては入社時研修の一環として人権研修等を行っていることを確認した。・マックスポーツについても毎日の朝礼・終礼で接遇について情報共有等を行っていることを確認した。
	・接遇研修とAED研修を毎年実施しているか。	3	実施しています。特に温水プールの従業員は、緊急時の救助や応対について研修しています(4月、10月)。 なお、定期的にAED機器の耐用年数を確認し、緊急時に備えています。	3	・4月、10月にAEDに関する研修も実施しており、未経 験者については受講を促していることを確認した。

利用	利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている(確認事項11)							
	・日常点検の強化と計画的な補修・設備修繕に努めトラブルを防止しているか。トラブル発生時には速やかに対策を講じているか。	4	利用者が安全・安心に施設利用できるよう、日常的に各種法定任意点検を行うと共に、担当課へ月次報告書・保守点検報告書・口頭などで報告しています 今年度の指定管理者による修繕箇所は、 *高度処理水各配管ストレーナー 交換 *ジャグシー濾過設備用コンプレッサー交換(2基) *消防設備(誘導灯など)取替 *熱交換プレートの臨時洗浄 など 指定管理者で対応が困難な案件は、随時報告し、市へ相談・協議しています。 また、設備の長寿命化の観点から、高度処理水ストレーナー清掃は作業計画を立て、実施回数を増加し、ファン巡回点検おいては実施方法を改良しトラブル発見に努めています。	2	・熱源として活用している高度処理水の状況に応じ、清掃頻度を増やしたり、日常点検に加え巡回点検を行うなど設備故障の未然防止の取組を実施していることを確認した。 ・修繕が必要な場合については、事前に市への相談・報告が必要であるが一部報告がなされていないことから、徹底を求める。			
	・人的警備を行い、防犯・防火及び防災に万全を期し保安警備にあたるとともに、利用者等からの苦情には総括責任者が苦情対応の責任者となり、解決にあたっているか。	3	館内巡回・設備点検・清掃等日々の業務で、必要に応じ危険防止措置を講じています。これらと併せ、テレビモニターでの監視による定位置警備も随時行い、利用者の安全確保に努めています。また、定時の館内アナウンスで利用者への防犯・防火への協力を呼びかけています。	3	・苦情については、受付者が総括責任者に報告し、構成 3団体の従業員へ共有していることを確認した。			
セル	フモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている	(確認事	項12)					
	・セルフモニタリングについて、毎月月次報告書を市に提出するとともに、利用者アンケートや意見箱の設置等を行い、運営に反映しているか。	3	毎月の月次報告書でセルフモニタリングを行い、館内に設置した意見箱や来館者への声かけで随時意見を聴取し運営に反映、改善へ向けて都度検討・対応しており、利用者アンケートは11~12月で実施します。このほか、水泳教室や講座修了時は、参加者に感想を述べてもらい、以後の事業で考慮した運営となるように努めています。	3	・館内に意見場所を設置し、意見聴取を行っていることを確認した。 ・利用者アンケートを11月から実施していることを確認した。			
	・枚方市総合文化芸術センターと定期的に情報交換する仕組みをつくっているか。また、アンケート結果を相互に分析し、サービス向上に努めているか。	4	貸室利用予定を毎月月初に情報提供していただき、問い合わせに随時回答・道案内するなどサービスの向上に努めています。 また双方の利用者が通行する福祉会館前広場の安全対策や、イベント開催時の相互協力をしています。	3	・日頃から枚方市総合文化芸術センターと貸室利用予定の情報共有の他、年2回の合同会議を実施していることを確認した。 ・ただし、募集提案にあった、サービス向上のための、アンケート結果の相互分析について、アンケート結果の共有をしていることを確認した。更なるサービス向上のため、相互分析の実施を求める。			

利用	利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている(確認事項13)					
	・「消防計画」等を整備し、消防訓練や研修等を計画・実施しているか。	3	消防計画を整備し、消防訓練を12月と3月に実施予定です。	3	・消防計画を整備のうえ、12月にデイサービスも含めた総合訓練を実施予定であることを確認した。 ・3月にも消防訓練を実施予定であることを確認した。	
	・保安警備は開館時の人的警備を定位置警備と巡回警備を組み合わせて 実施し、閉館時も1回以上の巡回警備を実施しているか。夜間警備につい て、警備会社に委託し、機械警備を行っているか。	3	開館時の人的警備は定位置警備と巡回警備を組み合わせ、閉館時(夜間)警備は警備会社による機械警備と共に目視による巡回警備を実施しています。	3	・開館時の人的警備を定位置警備と巡回警備を組み合わせて実施していることを確認した。夜間警備については、機械警備の実施とともに巡回による目視確認を行っていることを確認した。	
	・屋外管理について、駐車場係を置いて会館利用者以外の迷惑駐車対策 を行うとともに、駐車場や駐輪場では利用者の誘導を行っているか。	3	敷地入口に係員を配置し各車両の誘導のほか、 迷惑駐車など注意喚起をしています。悪質な駐車については担当交番へ相談しています。 駐輪場については利用外の駐輪を防ぐため、開館前に巡回確認し、閉館後はチェーン・パリ カーを設置し立ち入りを制限しています。 また、隣接の総合文化芸術センターの駐車場・駐輪場の案内や、安全対策などは適宜 連絡調整し対応にあたっています。	3	・敷地入り口に係員を配置し、障害者手帳やミライロID 等により駐車場利用の要件を満たしているかを確認のうえ、誘導していることを確認した。	
施設	の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されてい	る(確認	忍事項14)			
	・枚方市社会福祉協議会と京阪グループの広報媒体を利用した積極的な PR活動を実施しているか。	4	社会福祉協議会ホームページに「ラポールひらかた」のバナーを掲載し、相乗効果でアクセス数を伸ばしています。 令和5年度からはデジタルサイネージ2基(屋外・屋内)の実証実験に協力しており、温水プールのCMを通年で放映したところ、「以前、通っていた」「プールがあることを知らなかった」といった反響がありました。また、市広報に掲載する各講座・教室はスライドを放映し積極的にPRしています。 京阪グループの広報媒体活用を検討しましたが、沿線全域に情報が行き渡る強みが、市民に絞った募集告知には向かないといった費用対効果の点から活用を見合わせています。	2	・社会福祉協議会ホームページへ「ラポールひらかた」の バーナーを掲載していることを確認した。 ・会館周辺に設置した、デジタルサイネージを活用し、プール利用の紹介を行い、新たな利用につなげていることを確認した。 ・しかしながら、募集提案時に強みとして挙げていた京阪グループの広告媒体の活用については、課題があるため現在は行っていないとのことだった。代替手段の検討等積極的なPR活動に向けた取組を求める。	
	事業実施に関する提案					
会館	福祉事業等に関して、施設の設置目的に合致した講座等の提案がされている	5(確認	事項15)			
	・設置目的に従い、地域福祉推進に関する人材育成や活動支援の講座を開催しているか。	3	社会福祉協議会が運営する枚方市ボランティアセンターと協力連携し、人材育成・活動支援をしています。 各講座では「健康生活」をテーマに講師自身の地域活動に絡めて話したり、過去の参加者がデモンストレーションする場面を設けるなど、講座参加者が身近に感じる雰囲気づくりをしています。	3	・枚方市ボランティアセンターと共催し、講習会を実施しており、地域活動等の紹介を行っていることを確認した。 ・各種講座に地域活動を行っている講師を招き、活動の紹介を行うことで、関心をもってもらうきっかけづくりをしていることを確認した。	

地域の幅広	き室の有効利用を考慮し、高齢者、障害者、子どもや親子等、ないニーズに応えた各種教室を開催しているか。	4	夜間の空き施設活用としては、ブールで夕方以降に水泳教室を開催しています。対象を「身辺自立をしている人」とし、障害の有無を対象要件にしない共生型でエクササイズ系企画も複数開催しています。また、就学年齢の子どもや親子等が対象の教室を平日夕方や土曜日に開催しています。日曜日は泳法習得や単発セミナーなどターゲットを絞った1回毎に申し込める企画も実施しています。 夜間の空き室有効利用は、比較的利用が少ない部屋を使用する講座を計画しています。	3	・夜間帯に対象者を幅広くしたプール教室を行っていることを確認した。一方で、夜間の貸室の利用率は高くなく、空き室を有効活用し、幅広い地域ニーズに応えた各種教室の開催を求め、下半期に講座の実施を予定していることを確認した。
水冰教至開催到	事業に関して、障害者・児、または高齢者等に配慮した提案がされ	(いる)	唯認事項16 <i> </i>		
	無、年齢に関わらず安心して参加できるよう、利用者の状況に応 や指導員の増員、有資格者の配置などの配慮を行っているか。	3	水泳教室開催時は有資格者を配置、特に健康管理面は看護師・理学療法士を帯同する体制を敷き、参加者においても募集定員枠の調整や新たな生活様式で開催すること について、理解と協力を頂いています。	3	・全ての水泳教室に、看護師を配置し、障害児者を対象とした教室には理学療法士を配置し、参加者の安全面等に配慮していることを確認した。 ・プールの一部に浅いエリアを設けるなど幼児の利用ができるように配慮していることを確認した。
【施設の管理に関	見する事項 】				
関係法令及び本	市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理・運営計	画が提案	そされている(確認事項17)		
・車いすの館	官内貸出および短期個人貸出をしているか。	3	車いすを貸し出し、通院や買い物など日常生活で必要な外出など、短期間ご利用いただいています。 また貸出前・後の点検、消毒を毎回実施し、安心してご利用いただけるよう管理しています。	3	・会館受付にて、車いすの貸出を行っていることを確認した。 ・貸出前後については点検・消毒や利用方法の説明を行っていることを確認した。
	アグループの協力を得て、車いす講習会や疑似体験キットを使った 食、アイマスク・白杖体験講習の開催等をしているか。	3	会館を使用しているボランティアグループに講師協力を依頼し、提案型子ども向け健康講座を3月に開催予定です。 車いす・高齢者等疑似体験キッド・白杖体験は、通年で学校・福祉施設・地域活動者からの問い合わせが多いため、社会福祉協議会の福祉学習担当部門と協力し、法人職員の出前講座・機材貸出のサービスを紹介しています。 指定管理事業では、ミニステージ開催時を利用して、高齢者疑似体験キッドなど体験会を実施する予定です。	3	館内で行われる車いす講習会等に場所を提供したり、参加を呼び掛けるなどの取組を行っていることを確認した。車いす講習会や疑似体験キット、白杖体験等の問い合わせがあった際に、社会福祉協議会の福祉学習担当部門と協力の上、出前講座や機材貸出サービスを行っていることを確認した。
・受付スタッ	フを対象として、初級者向けの実用手話講習を行っているか。	3	会館受付スタッフは日常応接の中で実用手話を習うなど、登録団体の活動者と交流し、 業務活用しています。 講師を招いての講習会は行っていませんが、手話の教習本を会館事務室に常備し、日 常的に確認できる環境にしています。	3	・会館受付スタッフについては、日常応対の手話ができることをヒアリングにより確認した。 ・手話の普及活動等を行っている会館利用団体に、手話を教えてもらう機会があることを確認した。
応を行うとと	祭マニュアル」を作成し、利用者が快適に使用できるよう適切な対さし、施設を活動拠点にしている福祉団体(当事者団体)やグループの活動を支援するためにルーム調整会議を実施している	3	作成したマニュアルは会館受付カウンターに設置し、利用者が快適に使用できるよう公平で適切な対応・応接に努めています。 無料ルーム調整会議は偶数月の平日初日に開催しています。また、イベントで館内や施設前広場が使用される、交通規制があるなど、通年の行事予定を早めに情報提供し、活動拠点として使用できない・適さない日を周知、他施設を申し込む等他の選択肢での活動継続をお願いしています。	3	「貸室事務マニュアル」を作成し、適切な対応をしていることを確認した。また、活動拠点にしている福祉団体等の支援のために、無料ルームの調整会議を開き円滑な施設利用を運営していることを確認した。

.建	建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている(確認事項18)						
	・関係法令、仕様書等を遵守するとともに、安全確保と事故防止を徹底し、 安全・安心・快適な環境の提供をしているか。	4	利用者が安全・安心して施設を利用できるよう、日常的に各種法定点検を行うとともに、その結果は市に毎月報告した。 市と常に連携を図り計画的な安全保持と補修を行っています。 また、日常的に巡回を行い、段差や建物の不具合を点検しています。	4	・設備にかかる点検・保守を行い、月次報告等で結果報告を行っている。 ・市の発注工事においても、エレベーターの使用制限に関する案内等、会館利用者が安全・安心・快適に過ごせるように助言等を行っている。		
	・ITシステムや各種のチェック機能を活用した、効果的な施設管理業務の継続を行っているか。 社内モニタリングシステムによる業務水準の確保をしているか。	4	独自の施設管理業務支援システム(FM-EXP)を活用し、年間作業計画や中長期計画の作成、故障・障害・修繕履歴の情報共有等を常に行い、安定感のある高品質な業務水準を満たすべく努めています。	4	・独自の施設管理業務支援システムを活用し、年間や中長期計画の作成のほか、不具合や修繕内容を見れるようにしているなど効果的な施設管理業務を行っていることを確認した。 ・京阪ビルテクノサービス本社が施設管理業務を抜き打ちで確認する機会があり、本社も含めて高い業務水準を確保していることを確認した。		
業	務基本仕様書の規定に従い、資格を必要とする業務に有資格者を配置するな。	ど適正な	(人員配置が提案されている (確認事項19)				
	・関係法令・仕様書等を遵守した有資格者の配置、設備機器の適正な運転による良好な状態を維持しているか。	3	関係法令・仕様書等に応じた有資格者(電気主任技術者1名・冷凍機械製造保安 責任者1名・建築物環境衛生管理技術者1名)を適正に配置しています。 異動等においては速やかに再配置し、法令を遵守するとともに、有資格者と常に連携を 取りながらその指示・指導のもと、日常点検や定期点検および日々の機器の運転操作・調 整を行っています。	3	関係法令、仕様書等を遵守した有資格者の配置及び設備機器の良好な状態の維持のため、日々メンテンナンスを行っていることを確認した。		
施詞	・・ 安内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている(確認	忍事項2	20)				
	・地下ゴミ集積場へ一時保管し、資源ごみや大型ごみも含む一般廃棄物・ 産業廃棄物とも廃棄物処理法に基づき、専門業者による処理をしている か。	3	施設で生じた廃棄物は地下ごみ置き場に一時保管後、一般廃棄物・産業廃棄物に分けて搬出し、処理しました。いずれも廃棄物処理法に基づき、専門業者により適正に処理しています。	3	地下ごみ置き場へ一時保管した資源ごみ等を法に基づき、専門業者による処理をしていることを確認した。		
環均	竟に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案さ	れている	(確認事項21)				
	・一般廃棄物のうち、貸室利用者には持ち帰りを依頼、事務所等からのごみは 分別回収し、古紙や段ボール等の徹底したリサイクルを実施しているか。 敷地内の緑化やグリーン購入による物品調達、デマンドコントローラーによる 省エネにも努めているか。	3	利用時に生じた廃棄物は各利用者に持ち帰りを依頼し、館内のごみ箱への投棄を控えるよう常時案内し、各事業所から生じる古紙などは分別しリサイクルしています。また、トイレットペーパーや食器用洗剤などは環境対応、事務用品はリサイクル対応製品を購入しています。 エネルギー使用量を削減するために、指定管理者がデマンドコントローラーを設置しており、省エネを意識した電気使用をめざしています。	3	利用者に対する持ち帰りごみの依頼や施設内でのごみの分別、資源ごみのリサイクルを実施していることを確認した。		

備品管理に当たり、管理簿の整備及び責任の所在について提案されている(確認事項22)					
・施設の器具・備品は、備品台帳において管理を行い、担当者によって定期的に照合・確認を行っているか。また、担当者により、設備や器具・備品等の適正な管理、補修指示や点検の実施をしているか。		器具・備品は日々管理するとともに、総合マネジメント担当従業員が備品台帳を基に点検を実施し、必要に応じた補修を適宜行っています。 修理が困難な備品は優先順位をつけ、市での購入を相談する一方で、指定管理者で 老朽化が進んでいる貸室のイス・机の入替を進めています。	3	日頃から機器・備品の状態確認を行い、備品台帳において管理をしていることを確認した。修理が困難な備品については、市に相談や指定管理者による購入対応によって、備品の整備をしていることを確認した。	
公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又 23)	は大阪党	労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選	考人権	[啓発推進員]を設置している(確認事項	
・「HUG」共同事業体のすべての構成団体において、「公正採用選考人権 啓発 推進員」を選任し、枚方公共職業安定所に届け出ているか。	3	各構成団体において「公正採用選考人権啓発推進員」を選任し、枚方公共職業安定 所に提出済です。従業員の採用にあたっては、公正かつ適正に実施しています。	3	・構成3団体において、「公正採用選考人権啓発推進員」を選任し、枚方公共職業安定所に届出していることを確認した。	
障害者法定雇用率が達成されている(申請段階で未達成の場合は、本施設にお	らける雇用	用をはじめ、雇用率が達成できるよう提案されている)(確認事項24)			
・障害者雇用促進に関する関係法令等を遵守し、各構成団体にて適正に 対応するとともに、法定雇用率を達成し、又は達成に向け取り組んでいる か。	3	令和6年6月時点での障害者雇用率は以下の通り。 【社会福祉協議会】雇用率達成(4.30%) 【京阪ビルテクノサービス】雇用率達成(2.78%) 【マックスポーツ】雇用率未達成ですが、雇用に向け各手続きを進めるなど求人に努めており、今年度から高等支援学校の職場実習生を受け入れ(5~6月、10~11月)、実務体験を通じて求職希望者を発掘する機会を設けています。	2	・枚方市社会福祉協議会、京阪ビルテクノサービスについては障害者雇用率を達成していることを確認した。 ・マックスポーツについては障害者雇用率が未達成となっている。支援学校との連携による実習生受け入れ等の取組を行っているものの、継続的に未達成となっていることから、障害者雇用に向けた具体的な取組を求める。	
業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人	権研修	について、提案されている(確認事項25)			
・各構成団体に人権についての行動指針あり。「HUG」共同事業体としても 年1回従業員に対する人権研修を実施するとともに、他機関が実施する研 修への参加を促進しているか。	3	各構成団体において人権に関する行動指針があり、正しい認識を以て業務を遂行できるよう、各研修にも積極的に参加する様に促しています。 また、接客業務に携わる担当者は、障害者差別解消やハラスメント防止等を包括する内容の業務研修を受講(今年度は10月:プール受付、12・3月:会館受付を予定)しています。	3	人権研修について、年1回従業員に対する人権研修を 実施すること及び未受講には資料にて共有することを確認 した。また、京阪ビルテクノサービスにおいては、自社研修を 実施しているが、代表団体である社会福祉協議会主催 の研修へも参加できる仕組みとしていることを確認した。	
男女雇用機会均等法に基づくセクシュアル・ハラスメント防止対策について提案され	ている	(確認事項26)			
・各構成団体においてセクシャル・ハラスメント防止に関する指針等を定め、 相談窓口を設置するなどの対策を実施しているか。「HUG」共同事業体としても、すべての職員同士が互いを尊重し、信頼感を持って働くことができる環境を整備しているか。	3	各構成団体においてセクシャル・ハラスメント防止に関する対策を講じており、相談窓口を 設けています。 また、HUG共同事業体としても、すべての職員同士が互いを尊重し、信頼感をもって働く 環境づくりに努めています。	3	各構成団体におけるセクシャル・ハラスメント防止に関する 対策、相談窓口を設けていることを確認した。	

	【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている(確認事項27)						
ある運営決算・事	社法第24条及び枚方市情報公開条例に則り、公正で透明性の を行っているか。HUG共同事業体でも、それぞれの広報媒体にて 業報告などの各種情報を公開しているか。利用者アンケート結果も ージ等で適宜公開しているか。	3	社会福祉法第24条、枚方市情報公開条例及び各団体が定めた方策や関連法規に 則り、公正で透明性のある運営を行い、HUG共同事業体を構成する3団体共、各団体の ホームページ等で各種情報を公開しています。 また、利用者アンケートなど利用者から得た意見は日々の会館運営や市民向け事業で 活かし、反映した結果を踏まえた開催案内などを媒体で適宜お知らせしています。 なお、令和5年度の利用者アンケート結果はモニタリング評価表と共に、市のホームページ で公表をしていただいております。	3	関係法令に則り、公正で透明性のある運営を行うため、 ホームページ等で決算書等を公開していることを確認し た。また、利用者アンケートの結果はこれまで市のホーム ページでの公表のみであったが、今後、指定管理者のホー ムページでも公表することを確認した。		
個人情報保護	護法及び関係法令の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要	要な措置	について明確に示されている(確認事項28)				
・個人情	報保護方針の受付への掲示、ホームページへの記載をしているか。	3	プライバシーポリシーは、会館受付に掲示するとともに、ホームページで掲載しています。	3	・プライバシーポリシーを会館受付に掲示しており、ホーム ページでも公開していることを確認した。		
	情報等、個人情報を取得する際は、本人からの同意を求めるととも した情報は総括責任者の管理の下、施錠し保管しているか。	3	利用者情報等、個人情報を取得する際は、本人からの同意を求めるとともに、取得した 情報は総括責任者の管理の下、施錠し保管しています。	3	・講座名簿や貸室利用申請書、水泳教室の申込書について、鍵付きスペースで保管していることを確認した。		
・個人情 か。	報保護の重要性をすべての職員に周知するため、研修を行っている	3	個人情報保護の重要性は、各研修で繰り返し周知し、徹底をさせています。 特に会館受付や温水プールの従業員は、重要性を再確認させるために朝礼や終礼、業 務引継ぎ時に各責任者が情報保護に関して必要な措置をとっているか、日常的に注意喚 起をしています。	3	個人情報保護に係る研修を各団体で実施するとともに、 代表団体である社会福祉協議会主催の研修に構成団 体が参加できる体制をとっていることを確認した。また、会 館受付やプール受付など来館者の数が多い場所では、日 常的に情報保護に関して注意喚起をしていることを確認し た。		
	報の漏洩対策として、適正なセキュリティ対策を導入しているか。漏 対処として、迅速な事実確認と調査、市への報告等を実施し適切に いるか。	3	個人情報を含む業務データは社会福祉協議会が所有する業務用サーバで管理しており、当該サーバはセキュリティ対策としてハードウェアファイアウォールを導入し、ネット経由以外の対策としてウィルス対策ソフトを使用しています。 また、万が一個人情報の漏洩が発生し、損害賠償を請求された場合の対策として損害保険に加入しています。	3	ファイアウォールやウイルス対策ソフトの導入に加え、損害 保険に加入していることを確認した。		

【緊急	急時における対策に関する事項】				
緊急	時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている(確認事	項29)			
	・必要に応じて「危機管理対応マニュアル」「災害対応マニュアル」「消防計画」を更新し、それらに基づき、利用者や職員の安全の確保、緊急時の適切な対応に努めているか。	3	「消防計画」「危機管理対応マニュアル」「災害対策マニュアル」「武力攻撃事態等対策マニュアル」を作成・更新し、非常事態が発生した場合、従業員が各マニュアルに基づいて行動できるよう、日頃から朝礼・終礼・業務連絡などで適切な対応について、繰り返し確認しています。 また、11月に市総合防災訓練(ひこ防'Z)で会場を提供し、大規模災害時に社会福祉協議会へ開設が要請される、災害ボランティアセンターの開設・設置訓練に協力する予定です(今年度の福祉避難所は、他施設が会場を提供します)。	3	・消防計画については、消防署へ適宜相談のうえ更新していることを確認した。 ・各種マニュアルについては、年1回の見直しや法律改正等でマニュアル改正の必要時には随時改正を行っていることを確認した。 ・11月に枚方市総合防災訓練で会場提供を行うほか、 12月に館内総合訓練を開催予定としていることを確認した。
緊急	事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策	が提案	されている(確認事項30)		
	・緊急時の連絡網整備や役割分担、バックアップ体制等を明確にし、迅速で 正確な対応を実施できる体制を構築しているか。	3	緊急時に際しては、緊急連絡網を整備し迅速に対応しています。 構成団体間の役割分担で、基本的な対応を実施し、火災等の緊急時に備え、館内の 利用状況を毎日共有し、安全確保に努めています。	3	・構成団体及び市老連、デイサービスセンターの会館全体の緊急連絡網を作成し、緊急時に備え、迅速な連絡体制を設けていることを確認した。 ・毎日の貸室利用予定を3団体で共有することで、災害等でも対応ができるようにしていることを確認した。
構成	員間(本支社間含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確	に示され	し、かつ考え方に対応した分担内容となっている(確認事項31)		
	・緊急時に対しては、HUG共同事業体の構成団体で互いにフォローしながら 適切に対応しているか。市とのリスク分担は、緊急時の人的リスクはHUG共 同事業体が負い対処しきれない場合は適宜、市と協議しているか。	3	緊急時に対しては、HUG共同事業体協定書細則に則り、構成団体がお互いにフォロー し合って対応しており、緊急連絡網、迅速な連絡体制を可能にする体制を敷いています。 市との分担については、指定管理者で対処しきれない重大な問題が発生した場合は市と 相談・協議し、適宜対応しています。	3	緊急時には構成団体間はもちろん、会館を使用している 市老連やデイサービスセンターと共に協力し、適正に対応 していることを確認した。 緊急時の人的リスクにおいて、市と協議を行っている。
[2 0	他】				
利用	者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている(確認	事項32	2)		
	・施設内の掲示物が利用者にとってさらに分かりやすいものになるよう、さらなる工夫を凝らしているか。	3	基本的にポスターなど掲示物は、掲示板・ピロティサインといった指定箇所に掲示し、来館者が確認しやすい環境に努めています。 また、注意喚起など掲示物を作成する時は、認識しやすい字体や大きさ、簡易で意味が分かりやすい表現とレイアウトで、ふりがなを記載しています。		掲示物については、美観を損ねないように指定場所に掲示しており、ルビを振るなどして分かりやすい情報発信をしていることを確認した。また、注意喚起などの掲示物については、表記の仕方に工夫がされていることを確認した。

・定期的にHUG共同事業体運営会議を開催し、迅速な問題解決を図ともに、枚方市総合文化芸術センターとの連絡会議の開催し、定期的な報交換と意見交換をしているか。		年度末に予定しています。こ 毎月1回(年12回)開催してす。必要に応じてJVの各回けて動いています。 総合文化芸術センターとに会の他、施設使用予定表もの利用者案内で協力し、芸があり、代表団体の社会福また、例年11月に開催して管理者が共催、両施設前が	会議は構成団体間の会議を随時開催しており、全体会議はの他に、デイサービス管理者も加わっていただく「5者連絡会」をにおり、日常的に報告・連絡・相談する機会を設け対応していま団体関係者も連絡会に出席し、意見交換を交え早期解決には時連絡、相談しています。定期的には年2回の情報交換に情報(月初)提供していただいており、福祉会館は本館・別館術センターで福祉のアプローチが必要な時は会館受付へ連絡社協議会や市役所など関係者へ繋いでいます。 こいる「ひらかた社協ふくしフェスティバル」に芸術センターの指定な場を一体的に活用しており、枚方市が主催する「パナソニック建康医療福祉フェスティバル(10月)」で経験が生かされていま	4	・HUG共同事業体の運営会議のほか、デイサービスセンター、清掃業者を含む5者連絡会を毎月開催し、日常的な報告や工事等の連絡などを行っていることを確認した。 ・枚方市総合文化芸術センターとの合同会議を年2回行っているほか、日常的に利用状況の情報交換等を行っていることを確認した。
・市担当課との連絡調整と意見交換を行い、課題の解決を図っているか	3	例えば、新型コロナウイルス 疾病を持つ人などが多く含ま あることを踏まえ、基本的なり をしております。 安全安心な利用環境整何 案件を市へ報告し、意見をころ、市担当課と関係課でも 特に今年度は令和7年度 市の求めに応じて資料を提付	見交換を行い、課題の解決を図っています。 「感染症が5類感染症へ移行しても、利用者に高齢や障害、れていること、デイサービスや温水ブールを併設する福祉施設で感染症対策を継続するご判断いただき、状況に合わせた運営 備に影響がある施設全体の老朽化や備品入替は、対象となる交換しながら施設保全工事や更新・改修工事等の要望したと見場調査や聞き取りなどを設定していただいております。 以降のESCO事業に伴い準備が進められている案件について、共し、ウォークスルー実施などへ協力しています。また、子どもス 連備に際しては、ロビーのレイアウト変更など会館利用者への配き。	3	・施設管理について月例報告、随時報告を行っている。 ・令和7年度に予定をしているESCO事業の実施に向けた資料提供やウォークスルー調査等への協力を行っている。 ・市の計画工事や子どもスペースふらっとの開設に向けて、機材撤去や資材置き場の確保及び工事周知を行っている。 ・市担当者からの連絡、照会について適宜対応をしている。 ・共有スペースの縮減の課題解決に向けて、ロビーレイアウト変更や机の配置変更等を行っていることを確認した。
指定管理者による一次評価 平均点	3.2	所管	部署による二次評価 平均点	3.0	
		評価項目 1 (1)			
S 事業計画における提案以上に、良好な管理運営を行っている)		二次評価の平均点が4点以上		
A 事業計画に則した適切な管理運営を行っている			二次評価の平均点が3点以上4点未満		
B 事業計画の履行において一部努力が必要だが、概ね適切な		を行っている	二次評価の平均点が2点以上3点未満		
C 事業計画の履行において、抜本的な管理運営の改善が必要			二次評価の平均点が2点未満		

12

評価項目 1 業務の履行状況 (1) 選定時の基準 (確認事項)・事業計画の内容(目標) に関する事項の評価(所管部署)

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況 (使用料の収入実績を含む)

	評価ポイントごとの評価基準
0	適正(適切)である
Δ	一部改善が必要であるが、概ね適正(適切)である
×	不適正(不適切)である

指定管理者による一次評価 所管部署による二次評価 評価ポイント 評価 評価理由 評価 評価理由 ・収支予算書と比較して収入額が大幅に減少していない。/大幅に減少して 今年度は現時点で予定通りの収入を得ており、今後も同様の見 現時点で予定通りの収入予定であることを いる場合、その理由は何か、また、今後安定した収入を得られる見込みがある 込みです。 確認した。 概ね予算通りに執行していますが、全体的に物価高騰に伴う支払 額が増加しています。 特に光熱水費ですが、令和5年度は機器の運転・調整と、高度処 理水の停止で施設稼働が減じたためエネルギー使用量が抑えられま したが、今年度は猛暑対応で電力使用量と、高度処理水の使用 量増・水質悪化に伴う関連設備の臨時整備経費などが発生してい ます。 収支予算書として、想定外に多く支出して ・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がない。/想定外 また、修繕費でも万博需要の影響と思われる材料の高騰と入荷 いる費目がないことを確認した。物価高騰に に多く支出している費目がある場合、その理由が妥当で、今後、予定外の支 遅延に、令和7年度のESCO事業で更新を見込み、市工事の優先 よる支払いが増えているとのことだが、仕様 出が発生するおそれはないか。 順位が下がった誘導灯など消防設備の老朽化による不具合が重 書等に沿った運用を行うもの。 なって、年度前半に想定外の支出が生じていますが、利用者の安全 と法令順守の為に必要な修繕だと担当課に報告させていただいてお ります。 前年度に引き続き、全体的に指定管理契約時と状況が大きく変 化している旨説明し、補填といった対策と、保全・更新丁事の検討・ 予定対象や開館継続に支障がでる箇所で修繕が生じた時の判断と 対応について、担当課にご相談させていただいております。 ・運用資金の借り入れを行っていない。/借り入れを行っている場合、その理 運用資金の借り入れはありません。 運用資金の借り入れがないことを確認した。 由は適当か。

・口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	・口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	0		()	口座管理、釣り銭等の現金管理が適正(行われていることを確認した。
-----------------------------	-----------------------------	---	--	-----	--------------------------------------

	評価項目 1 (2	の評価基準
S	全ての項目が適正(適切)であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が〇、かつ、特に優れた点が見られる
Α	全ての項目が適正(適切)である	全ての項目が〇
В	一部改善が必要であるが、概ね適正(適切)である	△が1個以上
С	不適正(不適切)な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目1 業務の履行状況(2)施設の管理運営に関する経費の収支状況の評価(所管部署)

Α

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

	評価ポイントごとの評価基準
0	適正(適切)に実施している。
Δ	一部改善が必要であるが、概ね適正(適切)に実施している。
×	実施していない、又は不適切な点がある

評価ポイント		指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価
6丁川川ハイント	評価	評価理由	評価	評価理由
・募集要項2ページに記載している再委託禁止に関する事項を順守し、市の承認手続きが適切に行われているか。	0	要項を遵守し、運営しています。	0	選定時に承認した再委託事業者から変更していないことを確認した。
・指定管理業務に伴い発生する経費及び収入を、指定管理者が他の事業 等で利用する口座とは別の口座で管理しているか。	0	JV名義の口座を開設し、代表団体の社会福祉協議会が管理しています。	0	収入を指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別 の口座で管理していることを確認した。
・個人情報保護法等の関係法令に基づき個人情報保護に関し必要な措置を講じているか。	0	関係法令や協定書の取り決めを遵守し、パソコンなど業務端末は必要な措置 を講じています。受付など個人情報を取り扱う業務は、特定の従業員が従事し ています。	0	「個人情報取り取扱いチェックシート」により自己チェックをしていることを確認した。また、パソコンについては、セキュリティ対策を講じたり、個人情報を含むデータはイントラネットに保存することで漏洩防止の対策をしていることを確認した。
・労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか。	0	公正採用選考人権啓発推進員を配置し従業員を採用、就業規則を定めるな ど、関係法令を遵守しています。	0	公正採用選考人権啓発推進員の配置をしていることを確認した。

・職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例に基づき記録等の対応を行っているか。	0	意見等記録条例に基づき、意見・要望の聴取や記録など対応するとともに、市 と協議しながら適正な運営にあたっています。	0	意見等記録条例に基づき、意見・要望の聴取や記録など 対応していることを確認した。
・指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存しているか。	0	管理規定等を定め、文書等を管理・保管しています。	0	代表団体の文書規程に沿って、適正に文書管理をしていることを確認した。
・募集要項10ページに記載している「環境への配慮」が適切に行われているか。	0	施設利用時に生じたごみは持ち帰り、館内の各事業所へは分別回収と、環境・ リサイクル対応製品の購入・使用をお願いしています。 また、デマンドコントローラーを導入し電気使用量削減に努めています。	0	ごみの分別などをすることによって、資源の有効活用や適 正処理を行っていることを確認した。
・適切な保険に加入しているか。	0	施設賠償保険に加入し、指定管理事業の遂行によって生じた対人・対物事故 による損害への補償に備えています。	0	施設損害賠償保険に加入していることを確認した。
・指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、 利用料金表等に明記しているか。	0	各表示は館内に掲示し、施設使用料等は各受付・自動券売機で表示してい ます。	0	現地にて表示を確認した。
・募集要項11ページに記載している障害者差別解消に関する取り組みが行われているか。	0	会館運営上の正当な理由なく、障害を理由に不当な差別的取り扱いを禁じ、 意思表明があった場合に合理的配慮をしています。	0	障害者差別解消に関する取り組みが行われていることを 確認した。
・施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握が適切に 行われており、適宜、市に報告されているか。	0	月次報告書や保守点検報告書で定期的に報告し、開館継続に係わる重要な 案件は速やかに報告しています。	0	修繕の実施記録や要修繕箇所の把握が行われており、 市に報告をしている。
・事業報告書、日報・月報等を遅滞なく市に提出するとともに、業務の実施 状況が適切に報告されているか。	0	事業報告書・月次報告書等を遅滞なく市に提出し、状況を報告しています。	0	遅延なく提出している。

	評価項目 1 (3	の評価基準
S	全ての項目が適切に実施されており、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が〇、かつ、特に優れた点が見られる
Α	全ての項目が適切に実施されている	全ての項目が〇
В	一部改善が必要であるが、概ね適切に実施されている	△が1個以上
С	不適切な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上

評価項目1 業務の履行状況(3)募集要項・仕様書記載事項等に関する事項の評価(所管部署)

Α

(4) 改善指示等への対応状況

指示	を行	∽ ‡-₽	井田	内 容	指定管理者による一次評価	所管部署による二次評価
拍小	<u>د17</u>	ال	寸州	20 台	対応状況	評価内容
令	和5年	≢10	月	達成できていない構成団体がある。(マックスポー	雇用に向け各手続きを進めるなど求人に努めています。 また、高等支援学校に直接働きかけ、令和6年度から職場実習生を受け入れており(現時点で2回、2名)、実務体験を通じて収職希望者を発掘する機会を設けています	募集提案時から達成できていない事項である。 職場実習生の受け入れを行っているが、障害者法定雇用 率の達成に向けて、ハローワークに相談をしていること、また、 2025年2月頃から求人募集の予定であることを確認した。
令和] :	年	月			
令和] :	年	月			

	評価項目 1 (4)の評価基準
S	全ての内容について適切に対応されており、かつ、特に優れた対応が見られる
Α	全ての内容について適切に対応されている
В	一部対応が不十分な点又は改善を要する点が見られるが、概ね適切に対応されている
С	不適切な点があり、直ちに対応又は改善を求める

評価項目1 業務の履行状況(4)改善指示等への対応状況の評価(所管部署)

В

| 2 業務の継続性・安定性

か。)

評価ポイントごとの評価基準				
0	適正(適切)である			
\triangle	一部改善が必要であるが、概ね適正(適切)である			
×	不適正(不適切)である			

場合は、その赤字分を継続的・安定的にカバーできる財務状況となっている

・その他、団体の経営に影響する要素はないか。

評価ポイント 評価 評価理由 評価 評価理由 ・応募の資格に抵触する事項はないか。 各法令を遵守し対応しています。 抵触する事項がないことを確認した。 (監査報告書等) 各社、適正に行っております。 適正に行われていることを確認した。 ・会計手続きが適正に行われていることが確認できたか。 (監査報告書等) 事業の存続に関わる異常事項が指摘され 各社、指摘されていません。 ・事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないか。 ていないことを確認した。 (貸借対照表) 現時点で大きな増額はないことを確認し ・資産・負債の中に大きな前期比増減がない。/ある場合、その理由は妥当 各社、大きな増減はありません。 (損益計算書等) 現時点で安定した収益を上げていることを 各社、安定しております。 確認した。 安定した収益をあげられているか。(赤字となっていないか。) ・施設の収支状況(自主事業の収支を含む)が安定しているか。(赤字の JV代表法人である社会福祉協議会がカバーできる体制をとってい] V代表法人である社会福祉協議会が力

指定管理者による一次評価

新型コロナウイルスのまん延による社会活動停滞の影響はありました

が、状況に合わせた対応で財務基盤の安定に努めてまいりました。

評価項目2の評価基準					
S	継続的・安定的にサービスを提供できる状態であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が〇、かつ、特に優れた点が見られる			
Α	継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	全ての項目が〇			
В	一部改善が必要であるが、概ね継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	△が1個以上			
С	不適正(不適切)な点があり、直ちに改善を求める	×が1個以上			

評価項目2 業務の継続性・安定性の評価(所管部署)

ます。

A

所管部署による二次評価

バーできる体制をとっていることを確認した。

団体の経営に影響する要素は現時点でな

いことを確認した。

■ 3 指定管理者による一次評価(総括)

一次評価コメント

令和3年4月より、HUG共同事業体は3団体(枚方市社会福祉協議会・京阪ビルテクノサービス・マックスポーツ)がそれぞれの強みを生かして管理運営事業にあたっています。選定時の基準や事業計画の内容に沿って適正な運営に努めてます。 会館開設27年目に入り、建物・各設備の老朽化による不具合・故障等の増加には日々の補修・修繕で利用者が安全安心に利用していただける環境整備に努め、指定管理者で対応が困難な施設の更新・改修工事は市担当課に相談・協議、対応をしています。昨年は市設備故障に伴って高度下水処理水が長期間送水停止となり、施設運営に大きく影響を受けましたが、市担当課と連携をとって対応にあたり、現在の通常開館・運営に繋げ、来館者数が回復してきています。 新型コロナウイルス感染症に関しては、昨年5月より5類感染症に移行し、施設利用時の遵守事項は無くなりましたが、多数の人が触れやすい場所や器具等の消毒徹底など日常的な感染予防対策を継続して運営にあたっています。 5月からは「ラポールいこいのミニライブ」を再開し、新しい出演者による上演が続いています。「ライブ出演後に観客から次の出演依頼をもらった」という人には地域福祉活動でデビューする契機に、観客として来館した人にはプールなど次の施設利用に繋がっています。 また、福祉会館は高齢の来館者が多いことを踏まえ、枚方警察署と協力し交通安全のキャンペーンを初めて開催しました。 各設備の老朽化については、市保全工事や更新工事に備え順次対応をお願いしています。 令和7年度以降のESCO方式による省エネ化事業に備え、今年度は公募に際し各資料の提供や現地調査等への協力など各担当課からの相談に対応しております。 ESCO事業や施設保全・更新工事を待たず、不具合・故障等が生じた折には迅速な対応に努めていますが、物価高騰による予算の不足や材料入荷の遅延に伴う工期の遅れなど、社会的な背景も相まって運営上の課題が生じております。今後とも市担当課とご相談・協議しながら運営してまいります。

■ 4 所管部署による二次評価(総括)

(1) 評価項目ごとの評価結果(再掲)

		評価項目		評価結果
1 業	務の履行も			
	(1)	選定時の基準(確認事項)・事業計画の内容(目標)に関する事項		Α
	(2)	施設の管理運営に関する経費の収支状況(使用料の収入実績を含む)		Α
	(3)	募集要項・仕様書記載事項等に関する事項		Α
	(4)	改善指示等への対応状況		В
2 業務の継続性・安定性			Α	

(2) 二次評価コメント

1. 業務の履行状況

- (1) 選定時の基準 (確認事項)・事業計画の内容 (目標) に関する事項について
- ・実地検査、資料確認より、選定時の基準、事業計画の内容に対して、計画どおり概ね適正な管理運営を行っていると評価できる。
- ・特に、利用者と日頃からコミュニケーションを積極的にとることで関係性を構築し、快適な会館利用のため、構成団体それぞれの強みを生かした運営が行われていることが評価できる。また、コロナ禍等により利用者が 減少したが、デジタルサイネージの活用や「いこいのミニライブ」の再開など、工夫を凝らして利用者の拡大に取り組んでいる。
- ・募集提案にあった介護予防の取り組みや夜間の施設を利用した各種講座の開催、広報媒体によるPR活動による施設の周知・啓発など更なる利用者の確保に努められたい。
- (2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況(使用料の収入実績を含む)について
- ・実地検査、資料確認より、概ね適正であると評価できる。
- ・修繕が必要な場合については、事前に市への相談・報告が必要であり徹底を求める。
- (3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項について
- ・実地検査、資料確認より、概ね適正に実施されていると評価できる。
- (4) 改善指示等への対応状況について
- ・障害者法定雇用率について、構成団体である1社が募集提案時から未達成であることから、早期に達成するよう改善を求める。

2. 業務の継続性・安定性

・監査報告書により構成団体の会計手続きが適正に行われていること、事業の存続に関わる以上事項が指摘されていないことを確認した。